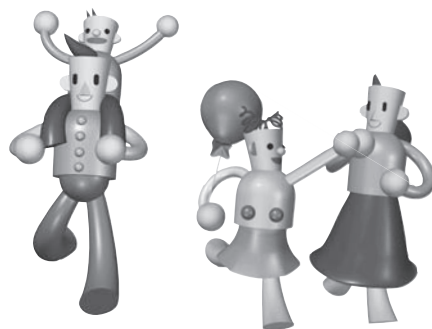


# 隣保館だより

編集 下榎隣保館 〒689-4526 日野町下榎157番地1  
電話：72-1191 (FAX 兼)  
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp



きすな

## 絆 深め合う

### ●榎の実学習会 (小・中合同学習会)

12月25日、下榎集会所で会場に、榎の実学習会で小学生と中学生の交流会を開きました。中学生が中心になり、昼食づくり。3班に分かれてカレーやナン、ポテトサラダ、たこ焼きなどを各班協力し合って作りました。手作りに挑戦したナンも上手に焼け、おいしく出来上がりました。

昼食を食べた後は、みんなでビンゴゲームで大盛り上がり。にぎやかに楽しいひとときを過ごしました。

協力し合って、おいしいカレーができる



にぎやかに交流が進む



## 『よってみよい家』からのお知らせ

2月9日、午前10時から「セラバンド」を使った簡単な運動をします。みんなで楽しく体を動かしませんか。ぜひ、ご参加ください。

▼よってみよい家とは  
老人憩の家で「語らい」と「くつろぎ」のひとときを過ごす、そんな気軽な集いです。月に1回程度集まっています。どなたでも自由に参加することができます。

## 『部落解放第42回全国高校生集会』に参加して

石田 千春

分科会には、4つのテーマがあり、私はその中の「反差別の心をもった仲間とのつながりをつくろう」という分科会に参加しました。

内容はさまざま、一番印象に残っていることは、『立場宣言』です。立場宣言とは、自分が部落出身だということを相手に宣言することです。

「皆さんは、立場宣言をしたことがありますか」という質問に、ある県の男の人が、「私は、恋人とその両親に立場宣言をしたら、娘と別れると言われました」と涙ながらに話されているのを聞いて、とても胸が痛みました。

私も、もしかしたら、「将来こんなことが起きるのか」と思うと、とても怖いです。でも、だからといって自分を隠し続けることも嫌だし、逆にもっともっと立場宣言をして、何か言う人がいれば部落について教えてあげたいと思います。

もっと多くの人に、部落差別について知ってもらいたい。

【11月6日・7日に千葉県で開かれました】

## 1月の学習講座予定

◆生け花 (草月流) ▶花代が必要  
講師=生田清子さん (黒坂)

日時=1月30日 (日) 午後1時30分~  
場所=下榎集会所

申込み・問合せは隣保館まで

# 人権のまちひの 2011年1月

## 第62回全国人権・同和教育研究集会に参加 (下榎 中原孝博)

『人権確立を目指すまちづくり』をテーマに、11月20日、21日に佐賀県で開催された第62回全国人権・同和教育研究集会で、唐津市文化ホールでの分科会（課題は啓発活動、学習活動、識字運動、文化の創造）に参加しました。

2日間で5つの事例発表が行われ、その中で強く印象を受けたのは、高知市西山識字学級の藤岡グレンダさんの発表でした。

フィリピン生まれの彼女は、高知県の男性と出会い結婚。日本（日本）で生活することになりましたが、言葉や文化などさまざまな面で困難な問題に直面します。日本語に不自由と不安を抱えながら子育てに苦悩する中、保育園の先生の紹介で「西山識字学級」に出会い、日本語を学ぶことになりました。

彼女は日本の文化を知り、人生観を養います。そのような学ぶことの心地よさを肌で

感じて、これから先ももっとと力強く活動したい、頑張りたいと次第に自信を取り戻していきました。そんな彼女から、「困難を克服する」とは人生を楽しくするうえで必要なこと。だから多くのことを学ばなければいけない」との投げかけにとても感銘を受けました。

続けて司会者から、「人が人を変えるのは難しいが、人は人との出会いによって変わる事ができる。差別は人と人を切り離すもの。差別をなくし、人権のまちづくりを推進するためには人と人とのつながりが大切」との言葉に、自分自身も豊かな人間関係の中でのつながりを大切にしたいと、人権が尊重された地域社会のあり方について、改めて考えさせられる日となりました。この大会に参加して多くの学習ができたことに感謝します。

## 命ある限り、人間として尊ばれ 誰からも大切にされるべき存在 ▼第4回町民人権講座



子どもを生子、守り育てることの大切さを分かりやすく話す山根さん(右)

12月6日、山村開発センターで第4回町民人権講座を開きました。この講座は、2010年が国連で制定された「児童の権利に関する条約」発効から20年目にあたることと、12月4日からの「人権週間」に合わせ、子どもたちの人権について考えようと助産師で人権擁護委員の山根美奈子さん(野田)を講師に『あなたの子どもに生まれてよかった』と題した講演会を行いました。

山根さんは初めに、男女の体の仕組みや受胎から誕生までの両性の役割、体の仕組みに触れながら、生命の誕生の尊さを参加者に投げかけました。また、男女の身体的な性や

### 『あなたの子どもに生まれてよかった』

講師 山根 美奈子さん(助産師、人権擁護委員)

戸籍法による社会的性別と心の違いによって、一部の人には大きな社会障壁となつていて、それを分りやすく説明。その狭間で苦しんでいる人がいることや自分らしく生きることの大切さなどを問いかけました。

さらに、胎児の発育課程の中では、おなかの中の赤ちゃんは、お母さんや周りの人の言葉や話を理解しながら成長していることに触れ、「受胎のときから愛情の注ぎ方がその子の一生に重要な影響を与えている」と話し、胎児のうちから愛に包まれた夫婦の生活が大切なことを優しく諭しました。

加えて、そのようにして生まれた短命の赤ちゃんや障害を持って生まれる赤ちゃんもいることに触れ、「どのように生まれても人に変わりはなく、命ある限り、人間として尊ばれ、誰からも大切にされるべき存在であり、障害を持って生まれた赤ちゃんの両親、特に母親にとって周囲からの「とてもかわいい赤ちゃんね」などの賞賛の一声は、何物にも代えがたい救いの言葉。たとえ、共に暮らした短い命でも母親にとつては永遠の豊かな人生に変えることができる温かい励みになります」と静かに話しました。

参加した48人の老若男女の皆さんは、山根さんの言葉に静かに耳を傾け、子どもを生子、守り、育てること、また、何を大切に、何を伝えるのかを考えさせる一夜になりました。